

別表第3

基準緩和項目		表示の例
長さ		「全長15.50メートル」
幅		「全幅2.80メートル」
幅広貨物運搬用セミトレーラであって側面スタンを備えるもの		側面スタンション6本、取り外して輸送する場合、重量27.80トン
高さ		「全高3.90メートル」
車両 総重量	重量緩和セミトレーラ以外の自動車	「重量35.00トン」
	重量緩和セミトレーラ	「重量27.80トン (39.80トン)」
	重量緩和セミトレーラであって分割可能物品基準緩和車両総重量を有するもの	「重量35.80トン (39.80トン)」
	重量緩和セミトレーラであって幅広貨物車両総重量を有するもの	「重量27.80トン (39.80トン)」
	重量緩和セミトレーラであって幅広貨物車両総重量を有するもの(スタンション付き)	「重量35.80、27.80トン (39.80トン)」
最大 積載量	重量緩和セミトレーラ以外の自動車	「最大積載量28.00トン」
	重量緩和セミトレーラ	「最大積載量18.00トン (30.00トン)」
	重量緩和セミトレーラであって分割可能物品基準緩和車両総重量を有するもの	「最大積載量26.00トン (30.00トン)」
	重量緩和セミトレーラであって幅広貨物車両総重量を有するもの	「最大積載量18.20トン (30.00トン)」
	重量緩和セミトレーラであって幅広貨物車両総重量を有するもの(スタンション付き)	「最大積載量25.80、 18.20トン(30.00トン)」
軸重		「軸重18.00トン」
隣接軸重		「隣接軸重23.00トン」
輪荷重		「輪重6.00トン」

最大安定傾斜角度		「運行速度30キロメートル毎時以下」
最小回転半径		「回転半径14.0メートル」
速度抑制装置	離島以外の自動車	「高速道路不走行車」
	離島の自動車	「〇〇島内専用車」
制動装置		「運行速度15キロメートル毎時以下」 「けん引時運行速度15キロメートル毎時以下」
A B S		「運行速度60キロメートル毎時以下」
座席ベルト		「運行速度60キロメートル毎時以下」
乗車定員		「運行速度60キロメートル毎時以下」
座席		「運行速度60キロメートル毎時以下」
年少者用補助乗車装置等		「運行速度20キロメートル毎時未満」
被害軽減ブレーキ		「運行速度60キロメートル毎時以下」
車線逸脱警報装置		「運行速度60キロメートル毎時以下」

【備考】

- (1) 「表示の例」の基となる値については、当該車両の実測値又は基準緩和自動車の認定値の最大を表示するものとし、単位についても当該車両の実測値又は基準緩和自動車の認定値で表記したものとする。